

## 第 13 章

環境影響評価準備書についての  
意見と事業者の見解



## 第13章 環境影響評価準備書についての意見と事業者の見解

### 13.1 準備書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解

#### 13.1.1 準備書の公告及び縦覧等

##### (1) 準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）についての環境の保全の見地からの意見を求めるため、準備書を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びこれを要約した書類（要約書）を公告の日から起算して1月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

##### ① 公告の日

令和7年3月28日（金）

##### ② 公告の方法

令和7年3月28日（金）付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

- ・ 朝日新聞 （朝刊 27面 北九州版）
- ・ 毎日新聞 （朝刊 17面 北九州版）
- ・ 読売新聞 （朝刊 27面 北九州版）
- ・ 西日本新聞 （朝刊 22面 北九州版）

上記の公告に加え、令和7年3月28日（金）から当社ウェブサイトに「お知らせ」等を掲載した。

##### ③ 縦覧場所

北九州市庁舎・公共施設3か所、当社事業所2か所の計5か所にて縦覧を実施した。

###### イ. 北九州市庁舎・公共施設

- ・ 北九州市環境局環境監視部環境監視課（北九州市小倉北区城内1番1号）
- ・ 北九州市立文書館（北九州市小倉北区大手町11番5号）
- ・ 日明市民センター（北九州市小倉北区日明四丁目3番7号）

###### ロ. 当社事業所

- ・ 九州電力株式会社 新小倉発電所（北九州市小倉北区西港町64番地1）
- ・ 九州電力株式会社 北九州支店（北九州市小倉北区米町二丁目3番1号）

###### ハ. インターネットの利用による公表

- ・ 当社ウェブサイトに準備書の内容を掲載するとともに、福岡県及び北九州市のウェブサイトから準備書等を閲覧可能とした。

④ 縦覧期間

縦覧期間は、令和7年3月28日（金）から令和7年4月28日（月）まで、縦覧時間は、第13.1-1表のとおりである。

第13.1-1表 準備書の縦覧場所及び縦覧時間

縦覧場所		縦覧時間
庁舎等	北九州市環境局 環境監視部環境監視課	月曜日から金曜日：午前9時～午後5時
	北九州市立文書館	月曜日から金曜日：午前9時30分～午後5時
	日明市民センター	火曜日から土曜日：午前9時～午後5時 日曜日：午前9時～午後4時30分
当社 事業所	九州電力㈱新小倉発電所	月曜日から金曜日：午前9時～午後5時
	九州電力㈱北九州支店	月曜日から金曜日：午前9時～午後5時

インターネットの利用による公表は、準備書についての意見書の提出受付期間に合わせて、令和7年5月16日（金）までとし、その期間中は常時アクセス可能な状態とした。

⑤ 縦覧者数

イ. 縦覧場所における縦覧者数

縦覧場所に縦覧者記録用紙を設置し把握した縦覧者数は、333名であった。

ロ. 準備書の内容を掲載した当社ウェブページへのアクセス数

準備書及び要約書を掲載した当社ウェブページへのアクセス数は、2,606件であった。

(2) 準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

なお、説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は、第13.1-2表のとおりである。

第13.1-2表 説明会の開催日時、開催場所及び来場者数

開催日時	開催場所	来場者数
令和7年4月17日（木） 18:30～20:12	北九州芸術劇場 6階 小劇場 (北九州市小倉北区室町1丁目1-1-11 リバーウォーク北九州)	39名

(3) 準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

① 意見書の提出受付期間

提出受付期間は、令和7年3月28日（金）から令和7年5月16日（月）までとした。  
(郵送受付期間最終日の令和7年5月16日消印有効とした。)

② 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見について、当社への郵送による書面の提出を受け付けた。

③ 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は17通（意見の総数：44件）であった。

### 13.1.2 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づいて、事業者に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの一般の意見は、44件であった。

「環境影響評価法」第19条及び「電気事業法」第46条の12の規定に基づく、準備書についての一般の意見の概要及びこれに対する事業者の見解は、第13.1-3表のとおりである。

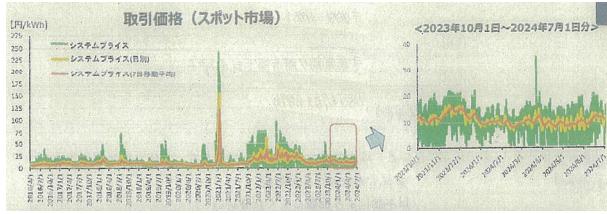
意見に対する事業者の見解は、令和7年5月30日に「電気事業法」第46条の12規定に基づき経済産業大臣へ届け出るとともに、「環境影響評価法」第19条の規定に基づき福岡県知事、北九州市長へ送付したものである。

第13. 1-3表 (1) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
1	<p>事業計画について</p> <p>GCC と言えども時代遅れが始まっている。(事業計画) 環境NPOは以下のように主張している。</p> <p>【6号機の二酸化炭素排出係数は約 0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWh とされている(2.2-39(11)温室効果ガス)が、これは国際エネルギー機関(IEA)が 2021 年 5 月に「Net Zero by 2050」で示した 1.5°C シナリオで求められている 2030 年の排出係数 0.186kg-CO<sub>2</sub>/kWh と比べ約 2 倍にもなり、6号機の排出量が 1.5°C目標に整合しないことは明らかである】</p> <p>と述べています。</p> <p>私もそう思うがここではそれを述べないでこれらの電力事業の方向性について書きたい。</p> <p>皆さんは電力事業者であるのでご承知のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 石炭火力については、SC クラス以下は電力ひつ迫状況でないと定格出力で運転はできないし、年間の排出量から運用停止期間が設けられたりして順次廃止方向が明確化の方向である。</li> <li>② USC であっても SC よりもマシではあるが、GCC に比較すれば効率は相当悪いので見かけ上の効率アップのアンモニア、バイオマス、水素混焼、CCS が必要になる。しかし、これらの<u>燃料は高価あるいは必要量の入手が困難</u>のために建設を断念した事業計画もある。</li> <li>③ アンモニア、バイオマス、水素はいずれも現在のところ化石燃料から製造され CO<sub>2</sub> を発生することで CO<sub>2</sub> 削減にはならないが<u>混焼で CO<sub>2</sub> を削減した</u>と言う付度制度は長続きしないことは目に見える。</li> <li>④ そこで GCC の登場であるが完成時の 2030 年は CO<sub>2</sub> 排出量の半減の約束年であるのに九州電力として半減の達成になるのでしょうか? 一方</li> <li>⑤ <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/078_03_00.pdf">https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/078_03_00.pdf</a></li> </ul>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>電源の低・脱炭素化(供給側)では、再エネ(太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス) + 蓄電による再エネの主力電源化、原子力の最大限の活用、火力+新技術等による火力の CO<sub>2</sub> 排出「実質ゼロ」を目指して取り組んでいます。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの 1 つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものです。熱効率は 63%以上(LHV:低位発熱量基準)であり、現在想定している年間発電電力量をもとに算定した二酸化炭素排出係数は、0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWh となっています。これは、既設の 3 号機及び 5 号機の排出係数に比べ、約 3 割の低減となっています。</p> <p>また、火力発電所に係る環境アセスメントの際の CO<sub>2</sub> に係る国の審査の観点の 1 つである BAT (Best Available Technology、利用可能な最良の技術) の参考表(令和 4 年 9 月時点)における「(B) 商用プラントとして着工済みの発電技術及び商用プラントとしての採用が決定し、環境アセスメント手続に入っている発電技術」を採用予定であり、最大限の CO<sub>2</sub> 排出削減が図られるものと考えています。</p> <p>なお、本事業において採用する LNG コンバインド火力は、調整力として機動性に優れているため、出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入拡大に寄与するものと考えています。</p>

次ページへ続く)

第13. 1-3表 (2) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
1	<p>前ページからの続き)</p> <p>を見ますと 13 ページのスポット市場の電力価格動向では</p>  <p>1 円以下の時間も最近増加していく、この先さらに火力の最低出力運転や運転停止となり市場価格が下がることから九州電力は率先して系統用蓄電池を利用することで余剰電力をかき集め、需要時間帯に放電して安定化を計ることが重要です。</p> <p>経産省は再エネ発電抑制をしてもじわじわと太陽光発電が普及して単価の低下傾向が年々強まっていることから出力制御で失う前に蓄電池に余剰電力を保存すること、水電解などでグリーン水素を製造するなど新たな電力需要を作り出す電力保存インフラを考えるべきです。</p> <p>そうすることによって九州電力が東電や関西・中部電力などより時代に先行することで先駆けになることができて経営判断が正しかったと評価されるでしょう</p>  <p>以上</p>	<p>前ページに記載)</p>

第13. 1-3表 (3) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
2	<p>計画全体について</p> <p>IPCC 第 6 次評価報告書第 3 作業部会報告書(2022 年 4 月公開)は、既存の化石燃料インフラが耐用期間中に排出する累積の CO<sub>2</sub> 総排出量を 6600 億トンと予測していた(報告書作成時点での計画されている化石燃料インフラからの累積総排出量を加えると 8500 億トン、現在はさらに増加していると見られる)。すでに同報告書で地球温暖化を 50% の確率で 1.5°C に抑えるための限度として示された CO<sub>2</sub> の累積総排出量 5000 億トンを大きく上回っているため、科学的な観点から見れば、LNG 火力の新規建設の余地はなく、既存の化石燃料インフラであっても耐用期間の終了を待たずに廃止する必要がある。</p> <p>本計画の 6 号機は、2030 年/2031 年に運転開始後、長期にわたって CO<sub>2</sub> を排出することになるため、この新設を許容する余地は全くない。</p> <p>なお、建て替えによって CO<sub>2</sub> 排出原単位が減るとあるが、現在 3, 5 号機は高需要期にのみ稼働しており(特に 3 号機の最後の運転は昨年 9 月で、半年にわたって休止が続いている)、今後計画通り設備利用率 70% で 6 号機を動かすことになれば、排出量は大幅に増加することが予想される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニット別発電実績公開システム(2025 年 4 月 7 日時点で確認)</li> </ul>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式を採用することや、将来的にカーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p> <p>また、CO<sub>2</sub> 排出量の削減に向けては、既設の新小倉 3 号機及び 5 号機だけではなく、CO<sub>2</sub> 排出量が多い他の火力発電の出力も担うことになるため、排出量の削減に貢献するものと考えています。</p>

第13.1-3表 (4) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
3	<p>温室効果ガス排出について</p> <p>6号機の二酸化炭素排出係数は約 0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWh とされている(2.2-39(11) 温室効果ガス)が、これは国際エネルギー機関(IEA)が2021年5月に「Net Zero by 2050」で示した1.5°Cシナリオで求められている2030年の排出係数0.186kg-CO<sub>2</sub>/kWh と比べ約2倍にもなり、6号機の排出量が1.5°C目標に整合しないことは明らかである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際エネルギー機関「<u>Net Zero Roadmap, A Global Pathway to Keep the 1.5°C Goal in Reach</u>」(2023)</li> </ul>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン2050を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG)実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの1つで、CO<sub>2</sub>排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものです。熱効率は63%以上(LHV:低位発熱量基準)であり、現在想定している年間発電電力量をもとに算定した二酸化炭素排出係数は、0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWhとなっています。これは、既設の3号機及び5号機の排出係数に比べ、約3割の低減となっています。</p> <p>また、火力発電所に係る環境アセスメントの際のCO<sub>2</sub>に係る国の審査の観点の1つであるBAT(Best Available Technology、利用可能な最良の技術)の参考表(令和4年9月時点)における「(B) 商用プラントとして着工済みの発電技術及び商用プラントとしての採用が決定し、環境アセスメント手続に入っている発電技術」を採用予定であり、最大限のCO<sub>2</sub>排出削減が図られるものと考えています。</p>

第13. 1-3表 (5) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
4	<p>温室効果ガス排出について、立地地域について</p> <p>九電グループは削減目標について「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」を取得しているが、今年3月に示されたSBTiの改定案では、電力セクターは2040年に系統電力をほぼ脱炭素化することが求められている。自然エネルギー財団によれば「九州エリアのように脱炭素化が早期に進んでいるところは、工場の立地場所として選ばれる可能性が高」いが、この発電所が建設されてしまうことで系統電力の排出係数を押し上げ、結果的に産業競争力を下げる恐れがある。</p> <p>気候変動を増長する点からも、地域経済的な観点からも、この建設計画は認められるべきではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州電力プレスリリース「<u>九電グループの温室効果ガス削減目標が「SBT イニシアチブ」の認定を取得しました—国内大手エネルギー事業者で初の認定—</u>」(2023年3月23日)</li> <li>・自然エネルギー財団「<u>科学に基づく目標設定イニシアチブ(SBTi) の基準改訂案が発表 2040年までの電力セクターの脱炭素化は日本企業の競争力に直結する</u>」(2025年4月1日)</li> </ul>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式を採用することや、将来的にカーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、電源の低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p> <p>また、CO<sub>2</sub> 排出量の削減に向けては、既設の新小倉 3 号機及び 5 号機だけではなく、CO<sub>2</sub> 排出量が多い他の火力発電の出力も担うことになるため、排出量の削減に貢献するものと考えています。</p>

第13. 1-3表 (6) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
5	<p>温室効果ガス排出と国際合意について</p> <p>2023 年に開催された G7 広島サミットでは、「2035 年までの完全又は大宗の電力部門の脱炭素化を図る」こと、「遅くとも 2050 年までにエネルギー・システムにおけるネット・ゼロを達成するために、排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速させる」との文書(コミュニケ)が合意された。2030-31 年に稼働する予定の新規 LNG 火力発電所は、この合意に全く整合していない。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式を採用することや、将来的にカーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>

第13. 1-3表 (7) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
6	<p>カーボンフリー燃料、CCSについて</p> <p>本発電所では「事業環境に応じてカーボンフリー燃料やCCS設備を導入する」(2.1-1 対象事業の目的)とあるが、具体的な導入時期や方策については何も述べられていない。</p> <p>いつまでに、どのような燃料を混焼し、調達した燃料をこの発電所内のどこに保管するのか、燃料保管に際してどのような保安対策がなされるのか、カーボンフリー燃料の混焼によって環境影響評価上の項目に何らかの影響(変化)が出るかどうかをどう評価するかなど、重要な情報が何も書かれていない。このような将来的に起りうる重大な変更について、何も情報提供をしないまま本計画を進めることは問題だ。</p> <p>カーボンフリー燃料とは水素等を想定していると考えられるが、2023年時点で製造された低炭素水素等は水素全体の1%未満であり、カーボンフリーとは程遠い状況である。発電に必要な大量のグリーン水素が手に入る見込みもない。</p> <p>国際再生可能エネルギー機関(IRENA)は、2022年1月に公表した報告書の中で、水素利用のあり方について「水素は製造、輸送、変換に多大なエネルギーが必要で、水素の使用がエネルギー全体の需要を増大させる。したがって、水素が最も価値を発揮できる用途を特定する必要がある。無差別的な使用は、エネルギー転換を遅らせるとともに、発電部門の脱炭素化の努力も鈍らせる。」と指摘している。鉄鋼や化学工業など高温の熱が必要な分野に限定して水素等を使用するべきだ。</p> <p>CCSについても現実的には6割程度の回収にとどまり、大規模な貯留技術は開発途上である。</p> <p>再生可能エネルギーという代替手段が存在する発電部門において、これら技術を進めることは火力を延命し、コスト増大につながり、ひいては消費者の負担増にもなる。</p> <p>上記の点を踏まえてこの計画の撤回を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際エネルギー機関 IEA 「<u>Global Hydrogen Review 2024</u>」</li> </ul>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、将来的にカーボンフリー燃料(水素)の活用やCCSの導入により、電源の低・脱炭素化を図りたいと考えています。具体的な導入時期については、関連技術の確立やサプライチェーンの構築の状況、政策の動向等を踏まえながら引き続き検討してまいります。</p> <p>また、燃料転換を実施する際には、燃料転換時の動向を踏まえ、関係機関と相談のうえ必要に応じて調査、影響の予測及び評価並びに環境保全措置を講じることを検討してまいります。</p>

第 13.1-3 表 (8) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
7	<p>天然ガスインフラについて</p> <p>2024 年 10 月ガーディアン紙は、「輸出された天然ガスは石炭よりもはるかに多くの温室効果ガスを排出している」という研究について報道した。報道によれば、天然ガスは石炭よりも燃焼時にクリーンだとしてエネルギー転換の「つなぎ」として使われがちだが、20 年間の温室効果ガス排出量では、LNG は石炭に比べて 33% も大きい。天然ガスの掘削作業によるメタン漏れが推定をはるかに上回っていること、パイプラインによる輸送時に大量の排出があること、液化・タンカーによる輸送を含めれば石炭よりもはるかに大きなエネルギーを要することなどが指摘されている。LNG の使用を終わらせるることは世界的な優先事項であるべきと研究者は主張しており、気候科学者は石炭と天然ガスはどちらも排除する必要があると述べた。</p> <p>これらの研究を踏まえれば、「他の化石燃料に比べて発熱量当たりの二酸化炭素排出量が少ない」(環境影響評価準備書のあらまし p. 18) というのは LNG のライフサイクル排出量の一側面を切り抜いたにすぎず、根本的に LNG 利用の削減が必要であることが明らかだ。「高効率化」「カーボンフリー燃料」などといった手段は LNG 火力の延命につながるグリーンウォッシュである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英紙ガーディアン 「<u>Exported gas produces far worse emissions than coal, major study finds</u>」(2024 年 10 月 4 日)</li> <li>・NPR 「<u>Natural gas can rival coal's climate warming potential when leaks are counted</u>」(2023 年 7 月 14 日)</li> <li>・スタンフォード大学 「<u>Methane emissions from U.S. oil and gas operations cost the nation \$10 billion per year</u>」(2024 年 3 月 13 日)</li> </ul>	<p>当社は、韓国ガス公社と株式会社 JERA が立ち上げたイニシアティブである CLEAN に参加しています。日米韓豪政府、欧州委員会および独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) の支援のもと、当社 LNG 購入者が生産者とともに一丸となって、LNG バリューチェーンにおけるメタン排出削減に取り組んでいます。今後も引き続き、この取組みを進めてまいります。</p> <p>また、本事業は、既設 3・5 号機と同様、北九州エル・エヌ・ジー株式会社の液化天然ガス (LNG) 基地で気化させたガスを燃料ガス導管により受入れる計画です。</p> <p>LNG は専用の LNG 船で受入れ、液状のままタンクに貯蔵しますが、LNG タンクは金属製二重殻構造を用い、配管接続部は漏洩を防止するため、フランジではなく溶接にて接続する等、漏洩防止対策を徹底しております。また、LNG 基地内や受入配管には適所にガス検知器を設けており、常時監視すると共に、点検パトロールでも目視点検やガス検知器での調査を適宜行う等、万が一漏れ等があった場合には直ちに処置を行う体制を整えており、設備の安全確保に努めています。</p>

第13. 1-3表 (9) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
8	<p>環境アセス図書の公開について</p> <p>貴社は今まで環境アセスメントを行った事業の縦覧終了後のアセス図書の公開に応じていない。</p> <p>しかし、環境影響評価にかかるアセス図書は、事後でも検証できるよう公開が環境省から呼びかけられており、実際に以下の通り、公開に応じる事業者もみられる。</p> <p>・環境影響評価情報支援ネットワーク <u>環境アセスメント事例 縦覧期間終了後の環境影響評価図書</u></p> <p>さらに、環境アセスメント学会からも、環境アセスメント図書の制度的公開について提言がなされている。この提言の「(2)著作権との調整と公開の制度的位置づけ」によれば、アセス図書は「そもそも環境影響評価法の義務に基づいて作成されたものであり、事業者にアセス図書作成のインセンティブを与える必要性とは特に関係しない」、「公的環境情報も用い、制度に基づいて提出された市民等の外部の意見や情報も取り入れて関係者と知見を共有して作成された公的文書である」。したがって「著作権についての利益保護以上に公開の義務づけによる国民的利益が大きい」。</p> <p>・環境アセスメント学会 「<u>環境アセスメント図書の制度的公開について(提言)</u>」</p> <p>発電事業は公共事業であり、事業者は責任を持ち情報開示に応じる必要がある。今回を機に情報開示を徹底していただきたい。</p>	<p>今回の環境影響評価準備書は、環境影響評価法第16条に基づいて、2025年3月28日から4月30日まで縦覧に供するとともに、2025年3月28日から5月16日まで当社ウェブサイトにおいて公表することとしました。</p> <p>現在、国において図書の継続公開について議論されており、今後、継続公開に係る仕組みが構築される見込みであるため、構築後は仕組みに従い適切に対応いたします。</p>

第13.1-3表 (10) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温上昇を 1.5°C以内に抑えるためのカーボンバジエットの観点から、新しく LNG 火力を建てている猶予は一切ない</li> <li>・ライフサイクルで考えると LNG に関する事業は CO<sub>2</sub> を大量に排出している可能性が高い（石炭よりもマシとは言い難い）</li> <li>・LNG 開発は大気汚染・海洋汚染を引き起こし、環境正義に反する</li> <li>・G7 などでの国際合意に反する</li> <li>・「カーボンフリー燃料」「CCS」は気候変動対策にならない</li> </ul>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの 1 つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものであり、熱効率は 63%以上 (LHV: 低位発熱量基準) になります。</p> <p>本事業は、将来的にカーボンフリー燃料（水素）の活用や CCS の導入により、電源の低・脱炭素化を図りたいと考えています。具体的な導入時期については、関連技術の確立やサプライチェーンの構築の状況、政策の動向等を踏まえながら引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、当社は、韓国ガス公社と株式会社 JERA が立ち上げたイニシアティブである CLEAN に参加しています。日米韓豪政府、欧州委員会および独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) の支援のもと、当社 LNG 購入者が生産者とともに一丸となって、LNG バリューチェーンにおけるメタン排出削減に取り組んでいます。今後も引き続き、この取組みを進めてまいります。</p>

第13.1-3表 (11) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
10	<p>LNG 火力発電所 6 号機新設計画を白紙撤回してください</p> <p>地球温暖化を 1.5°Cに抑えるための残余炭素予算 5,000 億トンを大幅に増加すること。さらに国際エネルギー機関 (IEA) が 2021 年 5 月に公表した「Net Zero by 2050」では、1.5°C目標に整合する 2030 年の電力部門における CO2 排出係数は 0.186kg-CO2/kWh ですが 6 号機の CO2 排出係数は 0.364kg-CO2/kWh となり整合しません。国際的な気候目標と明確に矛盾しています。気候変動に関する国際的科学知見及び排出実態に照らして容認できるものではありません。</p> <p>上記の観点から、計画の白紙撤回を求めます。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの 1 つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものです。熱効率は 63%以上 (LHV: 低位発熱量基準) であり、現在想定している年間発電電力量をもとに算定した二酸化炭素排出係数は、0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWh となっています。これは、既設の 3 号機及び 5 号機の排出係数に比べ、約 3 割の低減となっています。</p> <p>また、火力発電所に係る環境アセスメントの際の CO<sub>2</sub> に係る国の審査の観点の 1 つである BAT (Best Available Technology、利用可能な最良の技術) の参考表(令和 4 年 9 月時点)における「(B) 商用プラントとして着工済みの発電技術及び商用プラントとしての採用が決定し、環境アセスメント手続に入っている発電技術」を採用予定であり、最大限の CO<sub>2</sub> 排出削減が図られるものと考えています。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料の活用等により、更なる低・脱炭素化を図ることで、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組みを進めてまいります。</p>

第13.1-3表 (12) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
11	<p>・この場に及んで、火力発電所建設はないでしょ！</p> <p>ライフサイクルからすると LNG 火力発電は石炭火力と同じくらいの CO<sub>2</sub> を排出すると聞いております。</p> <p>一発電事業者として真っ先に再生可能エネルギーの発展に寄与すべきです。</p> <p>パリ協定を無視する行為だと思います。</p> <p>今は貴社から購入していますが、考えを変える必要がありそうです。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>電源の低・脱炭素化（供給側）では、再エネ（太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス）+蓄電による再エネの主力電源化、原子力の最大限の活用、火力+新技術等による火力の CO<sub>2</sub> 排出「実質ゼロ」を目指して取り組んでいます。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの 1 つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものであり、熱効率は 63%以上 (LHV:低位発熱量基準) になります。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料の活用等により、更なる低・脱炭素化を図ることで、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組みを進めてまいります。</p> <p>また、当社は、韓国ガス公社と株式会社 JERA が立ち上げたイニシアティブである CLEAN に参加しています。日米韓豪政府、欧州委員会および独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) の支援のもと、当社 LNG 購入者が生産者とともに一丸となって、LNG バリューチェーンにおけるメタン排出削減に取り組んでいます。今後も引き続き、この取組みを進めてまいります。</p>

第13.1-3表 (13) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
12	<p>温室効果ガス</p> <p>気温上昇が 1.5°C を超え、将来世代におおきなツケを残さないためにも、化石燃料化石燃料を燃やして大量に CO<sub>2</sub> を排出する LNG 火力発電所を新規建設するのは止め、太陽光や風力発電を増やすとともに、蓄電池等の電源などを活用して再エネ 100% の社会を目指すべきではないでしょうか。</p> <p>新たに火力発電所を建設して、長期に渡って CO<sub>2</sub> を排出し続けることは気候変動対策に逆行していると思います。</p> <p>本来、準備書の段階で複数案検討として、天然ガス火力のほか、再生可能エネルギーなど複数案を温室効果ガス排出の観点から比較検討して、もっとも CO<sub>2</sub> の排出量が少ない方法を選ぶべきだった。</p> <p>LNG 火力は、石炭火力よりも燃やした時の CO<sub>2</sub> 排出係数は小さいとはいえ、本計画だけで年間 268 万トンもの CO<sub>2</sub> を排出するとされており、その影響は莫大だ。</p> <p>国際的にパリ協定の 1.5°C 目標を達成するには、先進国は 2035 年までに電力セクターの脱炭素化を実現する必要があり、本計画はそれに反する。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>電源の低・脱炭素化（供給側）では、再エネ（太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス）+蓄電による再エネの主力電源化、原子力の最大限の活用、火力+新技術等による火力の CO<sub>2</sub> 排出「実質ゼロ」を目指して取り組んでいます。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの 1 つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものであり、熱効率は 63% 以上 (LHV: 低位発熱量基準) になります。</p> <p>また、リプレースに伴い、既設の新小倉 3 号機及び 5 号機だけではなく、CO<sub>2</sub> 排出量が多い他の火力発電の出力も担うことになるため、排出量の削減に貢献するものと考えています。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料の活用等により、更なる低・脱炭素化を図ることで、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組みを進めてまいります。</p>

第13.1-3表 (14) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
13	<p>その他</p> <p>九州電力エリアでは、太陽光発電などの設置数が増えたことにより、余剰電力が発生する時間帯が増え、たびたび太陽光発電の出力抑制が行われている。電源設備は十分にあり、今後必要になってくるのは、再生可能エネルギーをいかに有効利用するかという観点での必要な対応である。それはデマンドレスポンスのような需要側での対応に加え、蓄電池などで余剰電力をため、再生可能エネルギーが発電しない時間帯をカバーすることである。九州電力にはこうしたシステムづくりを日本の中で先駆けて実施してもらいたい。</p>	<p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの1つで、CO<sub>2</sub>排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものです。</p> <p>本事業において採用するLNGコンバインド火力は、調整力として機動性に優れているため、出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入拡大に寄与するものと考えています。</p>
14	<p>温室効果ガス</p> <p>地球の平均気温の、産業革命以降の上昇を1.5度以内におさえるという国際的約束を守るために、世界全体で、2030年までに2010年比で約45%削減し、2050年までに実質ゼロにする必要があります。世界全体では二酸化炭素の排出はまだ増えています。工業先進国である日本は、より大きく削減する必要があります。G7は2023年、サミットで、「2035年までに電力部門を完全にまたは大部分を脱炭素化する」ことに合意しています。2030年、2031年に稼働する新規のLNG火力発電所は、この合意とは相入れません。建て替えせずに廃止し、「公正な移行」を行うべきです。</p> <p>理由:本計画のLNG火力発電所は、年間268万トンもの二酸化炭素を排出するのですから、電力部門を完全または大部分を脱炭素化ということになりません。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン2050を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG)実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの1つで、CO<sub>2</sub>排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものであり、熱効率は63%以上(LHV:低位発熱量基準)になります。</p> <p>また、リプレースに伴い、既設の新小倉3号機及び5号機だけではなく、CO<sub>2</sub>排出量が多い他の火力発電の出力も担うことになるため、排出量の削減に貢献するものと考えています。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料の活用等により、更なる低・脱炭素化を図ることで、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みを進めてまいります。</p>

第13.1-3表 (15) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
15	<p>二酸化炭素排出に対する懸念</p> <p>本計画では LNG 火力発電が予定されており、石炭火力に比べれば CO<sub>2</sub> 排出量は削減されるとはいえ、脱炭素社会の実現に向けた目標（2050 年カーボンニュートラル）に対しては依然として課題があります。再生可能エネルギーの導入や電源構成の転換をより重視すべきです。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>電源の低・脱炭素化（供給側）では、再エネ（太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス）+蓄電による再エネの主力電源化、原子力の最大限の活用、火力+新技術等による火力の CO<sub>2</sub> 排出「実質ゼロ」を目指して取り組んでいます。</p> <p>本事業は、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式を採用することや、将来的にカーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p> <p>なお、本事業において採用する LNG コンバインド火力は、調整力として機動性に優れているため、出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入拡大に寄与するものと考えています。</p>

第13.1-3表 (16) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
16	<p>温排水による海洋環境への影響</p> <p>発電所の稼働により発生する温排水は、近隣海域の水温を上昇させる可能性があり、これは魚類や貝類の生息環境や産卵場に悪影響を与えるおそれがあります。現在、準備書では「環境基準内」とされていますが、長期的かつ局地的な海水温変化への配慮が不十分です。季節ごとの水温変動、生態系への累積的影響の詳細なモニタリング計画を求める。</p>	<p>温排水の影響については、環境省のガイドライン「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」を適用し、影響を予測しました。</p> <p>高効率なコンバインドサイクル発電方式を採用することにより、冷却水使用量を低減することなど、施設の稼働（温排水）に伴う海域に生息・生育する動植物への影響を低減するための環境保全措置を講じることにより、温排水の熱量は現状の <math>406^{\circ}\text{C} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math> から将来は <math>175^{\circ}\text{C} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math> と約 44% に低減することから、海表面の温排水 <math>1^{\circ}\text{C}</math> の拡散範囲も現状の約 44% に減少すると予測し、海域に生息・生育する動植物への影響は少ないものと考えております。</p> <p>このことから、実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価しております。また、事業特性及び地域特性の観点から、環境監視を行うこととしており、運転開始後は、温排水が拡散すると想定される範囲を含む海域において、温排水に係る水温の水平分布の測定を 1 年間（4 回／年、四季ごと）行う計画としております。</p>

第13.1-3表 (17) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
17	<p>魚種組成の変化リスク</p> <p>温排水・海底掘削等により海洋環境が変化すれば、魚種組成の変化や漁獲量の減少が懸念されます。従来漁獲されていたアジ・イワシ・カレイ等の資源変動に対する調査・影響予測が不十分です。特定魚種への依存度が高い小規模漁業者にとっては死活問題であり、過去の事例を踏まえた影響評価と対策の再検討を求める。</p>	<p>本事業計画に係る影響の調査、予測・評価については、「環境影響評価の手引き」を踏まえ実施しており、海域工事における魚等の遊泳動物への影響について、文献その他資料調査と現地調査を実施し、影響を予測しました。</p> <p>その結果、以下の環境保全措置を講じることで、影響は少ないと評価しており、水産有用種（アジ・イワシ・カレイ等）の資源に与える影響は小さいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浚渫範囲は堺川泊地内の取水口・荷揚岸壁の前面を一部掘削する程度とし、必要最小限に抑える。</li> <li>新規燃料ガス導管は海底トンネル工法を採用。</li> </ul> <p>また、温排水の影響についても、環境省のガイドライン「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」を適用し、文献その他資料調査及びそれを補完する調査を実施し影響を予測しました。</p> <p>その結果、以下の環境保全措置等を講じることで影響は少ないと評価しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高効率なコンバインドサイクル発電方式を採用し、冷却水使用量を削減。</li> <li>温排水の熱量を約44%に削減（406°C・m³/s → 175°C・m³/s）。</li> <li>これにより、温排水の拡散範囲も約44%に縮小。</li> </ul> <p>以上のことから、実行可能な範囲で環境への影響は低減されていると評価しております。</p>

第 13.1-3 表 (18) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
18	<p>地元住民との対話と情報公開の充実</p> <p>本計画に関する情報公開が限定的であり、説明会の実施状況や住民からの意見反映のプロセスが不透明です。より開かれた意見交換の場を設け、住民参加型のプロセスを実現すべきです。</p> <p>以上の理由から、本計画は地域漁業への多大な影響を及ぼす可能性があると考えられます。環境影響評価においては、単なる環境基準の遵守にとどまらず、地域の漁業文化・生計を守る視点からの再評価と、住民・漁業者との丁寧な協議を強く求めます。</p>	<p>今回の環境影響評価準備書については、環境影響評価法第 16 条に基づき、関係地域（環境影響を受ける範囲であると認められる地域）の北九州市庁舎や公共施設の 3 か所及び当社事業所 2 か所にて 3 月 28 日から 4 月 28 日の期間縦覧を行いました。</p> <p>また、3 月 28 日から 5 月 16 日の期間当社ウェブサイトにおいて公表しました。</p> <p>更に、環境影響評価法第 17 条に基づき、関係地域である北九州市内において、4 月 17 日に説明会を開催しました。</p> <p>これら縦覧や説明会に関しては、日刊新聞紙による公告に加え、当社プレスリリースにより広く周知を図るとともに、周辺住民の方々へお知らせいたしました。</p> <p>環境の保全の見地からいただいた意見に対しては、事業者見解を付して国や地方公共団体へ提出いたします。</p> <p>なお、計画段階環境配慮書段階では同様に公告や縦覧・ウェブサイトによる公表を行うとともにご意見を受け付け、環境影響評価方法書段階においても公告や縦覧・ウェブサイトによる公表並びに説明会を開催しご意見を受け付け、意見に対する事業者見解を付して国や地方公共団体へ提出しております。</p> <p>なお、本事業の実施が環境に及ぼす影響の評価としましては、工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用の各段階において、各種の環境保全のための措置を講じることにより、実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減しており、国又は地方公共団体が定めている環境基準及び環境目標等の維持・達成に支障を及ぼすものではなく、本事業の計画は適正であると評価しております。</p> <p>今後も引き続き環境影響評価法に基づき、地域社会の皆さまへの情報提供に努めてまいります。</p>

第 13.1-3 表 (19) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
19	<p>温室効果ガス</p> <p>1.5°C目標の達成においてはガス火力も含めてすべての火力発電所の新規建設をする余裕がないことに留意すべきです。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの 1 つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものであり、熱効率は 63%以上 (LHV:低位発熱量基準) になります。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>
20	<p>設備利用率</p> <p>設備利用率 70%が現実的に達成できるとは想定されません。平均的な LNG 火力の稼働率は 45%前後と認識しております。現時点で 3 号機・5 号機の設備利用率は非常に低く、特に 3 号機は昨年 9/21 を最後に発電しておりません。仮に、設備利用率 70%を達成した場合は、今よりも温室効果ガス排出量が増加することが懸念されます。</p>	<p>今後、半導体工場・データセンターの新設等により電力需要は増加する可能性があり、電力の安定供給と環境対策の両立を図ることが重要と認識しております。</p> <p>本事業でのリプレースに伴い、既設の新小倉 3 号機及び 5 号機だけではなく、CO<sub>2</sub> 排出量が多い他の火力発電の出力も担うことになるため、排出量の削減に貢献するものと考えています。</p>

第 13.1-3 表 (20) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
21	ゼロエミッション火力	
22	IPCCにおける“unabated”(排出削減対策付き)火力発電所は混焼技術ではなく、CO <sub>2</sub> 排出量を90%以上削減したもののみに適応されることに留意すべきです。(同意見2件)	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン2050を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG)実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの1つで、CO<sub>2</sub>排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものです。熱効率は63%以上(LHV:低位発熱量基準)であり、現在想定している年間発電電力量をもとに算定した二酸化炭素排出係数は、0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWhとなっています。これは、既設の3号機及び5号機の排出係数に比べ、約3割の低減となっています。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料やCCS等を活用することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>
23	説明会	<p>意見交換会において住民と直接対話する時間を設けなかったのは民主的プロセスとして問題を感じる。また、計画が決定した後ではなく、計画作成前に説明会を開くべきである。また、上意下達、“ご理解醸成”的姿勢ではなく住民の意見に寄り添う姿勢が求められる。</p> <p>今回の環境影響評価準備書については、環境影響評価法第17条に基づき、関係地域(環境影響を受ける範囲であると認められる地域)である北九州市内において、4月17日に説明会を開催しました。説明会では、準備書の説明を行った後、質問の受付については正確に質問内容を把握し、より適切な回答を行う紙面での受付形式とし、回答させていただきました。</p> <p>なお、本事業については、準備書に先立ち実施しました計画段階環境配慮書及び環境影響評価方法書に対するご意見に加え、今回の準備書に対するご意見等を承りながら、検討を進めてまいります。</p>

第 13.1-3 表 (21) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
24	<p>温室効果ガス</p> <p>LNG は上流～中流（採掘・液化・輸送・再気体化など）にかかるエネルギーが膨大であるほか、メタン漏洩が発生した場合は 20 年間の温室効果において石炭と同等かそれを上回る可能性も指摘されている。</p> <p><u>Evaluating net life-cycle greenhouse gas emissions intensities from gas and coal at varying methane leakage rates</u> (2023 年 7 月) 英紙ガーディアン <u>Exported gas produces far worse emissions than coal, major study finds</u> (2024 年 10 月 4 日)</p>	<p>当社は、韓国ガス公社と株式会社 JERA が立ち上げたイニシアティブである CLEAN に参加しています。日米韓豪政府、欧州委員会および独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) の支援のもと、当社 LNG 購入者が生産者とともに一丸となって、LNG バリューチェーンにおけるメタン排出削減に取り組んでいます。今後も引き続き、この取組みを進めてまいります。</p>
25	<p>温室効果ガス</p> <p>2023 年の G7 サミットにおいて日本政府は「2035 年までの完全又は大宗の電力部門の脱炭素化を図る」ことに合意している。2030、31 年に稼働する予定の新規 LNG 火力発電所は、この合意に整合していない。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン 全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの 1 つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものであり、熱効率は 63% 以上 (LHV: 低位発熱量基準) になります。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>

第13.1-3表 (22) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
26	<p>カーボンフリー燃料</p> <p>アンモニア混焼について 例えば、アンモニアの 20% の混焼発電だけでも火力発電 1 基（出力 100 万 kW）あたり、約 50 万トンのアンモニアが必要になります。150 基の需要をまかなおうとすれば消費量は約 2,000 万トンにのぼり、世界の貿易量に匹敵します。100% アンモニア発電を実現しようとすると、約 1 億トンのアンモニアが必要となり、世界生産量の半分を一国で消費する計算になります。</p> <p>また、アンモニアは燃焼時に CO<sub>2</sub> が発生しないものの、製造時に CO<sub>2</sub> を大量に発生し問題の解決になりません。</p> <p>水素について 水素に関する限り現在はほとんどの水素が化石燃料から製造されるグレー水素です。水素の利用はグリーン水素に限定する必要があります。</p> <p>CCS（炭素回収貯留）について 日本国内で実際に炭素を貯留する適地がなく、コストも高いため、CO<sub>2</sub> 削減手段として期待できるものではありません。また国外への輸送は、輸送時の CO<sub>2</sub> 排出や植民地主義の観点から受け入れられません。</p>	<p>本事業は、将来的にカーボンフリー燃料（水素）の活用や CCS の導入により、電源の低・脱炭素化を図りたいと考えています。具体的な導入時期については、関連技術の確立やサプライチェーンの構築の状況、政策の動向等を踏まえながら引き続き検討してまいります。</p>
27	<p>意見</p> <p>九州では再エネの出力抑制が毎日のように発生しています。再エネのポテンシャルも高く自給自足も目指せます。蓄電池や DR を活用して化石燃料に頼らない安価な発電方法を優先してください。</p>	<p>本事業において採用する LNG コンバインド火力は、調整力として機動性に優れているため、出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入拡大に寄与するものと考えています。</p> <p>また、将来的には、カーボンフリー燃料の活用等により、更なる低・脱炭素化を図ることで、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組みを進めてまいります。</p>

第13.1-3表 (23) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
28	<p>新小倉 LNG 火力の建設計画</p> <p>① 年間 268 万トンも CO<sub>2</sub> を排出する LNG 火力      ② 0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWh という水準      以上はパリ協定 1.5 度目標に整合しません。</p> <p>2023 年の G7 サミットで合意された脱炭素化にも違反することになります。</p> <p>現在 3 号機、5 号機はほとんど稼働していないと聞きましたが、新たに 6 号機を新設する意味はありません。</p> <p>LNG 火力発電新設によって引き起こされる公害について、周辺住民の皆さんにはご説明されましたか？</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの 1 つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率 LNG コンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものです。熱効率は 63% 以上 (LHV: 低位発熱量基準) であり、現在想定している年間発電電力量をもとに算定した二酸化炭素排出係数は、0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWh となっています。これは、既設の 3 号機及び 5 号機の排出係数に比べ、約 3 割の低減となっています。</p> <p>また、火力発電所に係る環境アセスメントの際の CO<sub>2</sub> に係る国の審査の観点の 1 つである BAT (Best Available Technology、利用可能な最良の技術) の参考表(令和 4 年 9 月時点)における「(B) 商用プラントとして着工済みの発電技術及び商用プラントとしての採用が決定し、環境アセスメント手続に入っている発電技術」を採用予定であり、最大限の CO<sub>2</sub> 排出削減が図られるものと考えています。</p> <p>なお、リプレースに伴い、既設の新小倉 3 号機及び 5 号機だけではなく、CO<sub>2</sub> 排出量が多い他の火力発電の出力も担うことになるため、排出量の削減に貢献するものと考えています。</p> <p>今回の環境影響評価準備書については、環境影響評価法第 16 条に基づき、関係地域（環境影響を受ける範囲であると認められる地域）の北九州市庁舎や公共施設の 3 か所及び当社事業所 2 か所にて 3 月 28 日から 4 月 28 日の期間縦覧を行いました。また、環境影響評価法 17 条に基づき、関係地域である北九州市内において 4 月 17 日に説明会を開催しました。</p> <p>縦覧や説明会に関しては、日刊新聞紙による公告に加え、当社プレスリリースにより広く周知を図るとともに、周辺住民の方々へお知らせし、環境保全の見地からのご意見を受け付けました。</p> <p>今後も引き続き環境影響評価法に基づき、地域社会の皆さまへの情報提供に努めてまいります。</p>

第 13.1-3 表 (24) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
29	<p>環境への配慮について</p> <p>九州では自然エネルギーが豊かで、地熱・太陽光・風力などが十分ありそちらに力点を置き、持続可能性(SDGs)へシフトする必要がある。石炭は CO<sub>2</sub> を多く出し、又輸入にたよらざるをえない。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>電源の低・脱炭素化（供給側）では、再エネ（太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス）+蓄電による再エネの主力電源化、原子力の最大限の活用、火力+新技術等による火力の CO<sub>2</sub> 排出「実質ゼロ」を目指して取り組んでいます。</p> <p>本事業は、石炭ではなく LNG を燃料としたものであり、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率コンバインドサイクル方式を採用するものです。</p> <p>この LNG コンバインド火力は、調整力として機動性に優れているため、出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入拡大に寄与するものと考えています。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、電源の低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>

第13.1-3表 (25) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
30	公共事業について  北九州・小倉のみならず、福岡、九州の住民の多くの声、意見を聞いたとも言えず、財政的、又物価高の時代において、新小倉発電6号機建設は、「無駄な公共事業」となる。	<p>今回の環境影響評価準備書については、環境影響評価法に基づき、関係地域（環境影響を受ける範囲であると認められる地域）である北九州市内において縦覧及び説明会を行うことに加え、当社ウェブサイトにおいて準備書提出のプレスリリースを行ったうえで公表し、広くご意見を受け付けており、国内各地からご意見をいただいております。</p> <p>また、計画段階環境配慮書や環境影響評価方法書においても同様に、当社ウェブサイトにおいて公表しご意見を受け付けております。</p> <p>本事業については、CO<sub>2</sub>排出量が少ない高効率LNGコンバインドサイクル方式を採用することや、将来的にカーボンフリー燃料を活用することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、九州地域の発電設備の低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p> <p>また、LNGコンバインド火力は、調整力として機動性に優れているため、再エネの導入拡大に寄与し、主力電源化にも貢献できると考えています。</p>
31	思想・哲学について  巨額の事業を公的機関が行う場合、5年後、10年後、100年後、それ以上の見直しが必要である。現在の国内情勢、世界情勢を考えると、石炭火力によるエネルギーを求めるには無理がある。	<p>本事業は、石炭ではなくLNGを燃料としたものであり、CO<sub>2</sub>排出量が少ない最新鋭の高効率コンバインドサイクル方式を採用するものです。</p> <p>このLNGコンバインド火力は、調整力として機動性に優れているため、出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入拡大に寄与するものと考えています。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料等を活用することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>

第13.1-3表 (26) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
32	<p>事業を計画する実行するにあたって</p> <p>一度立ち止まって、深く考えてもらいたい。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業では、3号機は 1978 年に運転開始、5号機は 1983 年に運転開始しており、40 年以上が経過し高経年化していることも踏まえ、発電設備を更新する計画の検討を進めています。</p>
33	<p>計画の撤回を求めます。</p> <p>計画の停止、返上を求めます。</p> <p>① 2030 年から火力発電を稼働させる余地はありません。G7 広島サミットにおける国際公約にも反しています。</p> <p>② 説明会での回答で「カーボンフリー燃料」にいわゆる「グレー水素」も含めることがうかがえました。そのようなごまかしは許されません。</p> <p>③ 御社の「ビジョン 2050」も今回の計画も、実用性のメドの立たない CCS 技術に依存しそぎです。6、7割しか埋設出来ず、漏出の危険もおよそ否定できず、漏れた場合の責任のとり方もはっきりしていない(マレーシアでの事業に)依拠した根拠のない「カーボンニュートラル」宣言には説得性を感じられません。</p> <p>④ 計画は、環境未来都市、環境モデル都市に選ばれた北九州市の足を引っぱることにしかなりません。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、将来的にカーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p> <p>具体的な導入時期やカーボンフリー燃料の定義及び CO<sub>2</sub>漏出時の責任の所在等については、関連技術の確立やサプライチェーンの構築の状況、政策の動向等を踏まえながら引き続き検討してまいります。</p>

第13.1-3表 (27) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
34	<p>事業計画</p> <p>IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書(2022年4月公開)で地球温暖化を50%の確率で1.5°Cに抑えるための限度として示されたCO2の累積総排出量5000億トンを大きく上回っているため、科学的な観点から見れば、LNG火力の新規建設の余地はなく、既存の化石燃料インフラであっても耐用期間の終了を待たずに廃止する必要がある。本計画の6号機は、2030年/2031年に運転開始後、長期にわたってCO2を排出することになるため、この新設を許容する余地は全くない。</p> <p>6号機の二酸化炭素排出係数は約0.364kg-CO2/kWhとされている(2.2-39(11)温室効果ガス)が、これは国際エネルギー機関(IEA)が2021年5月に「Net Zero by2050」で示した1.5°Cシナリオで求められている2030年の排出係数0.186kg-CO2/kWhと比べ約2倍にもなり、6号機の排出量が1.5°C目標に整合しないことは明らかである。</p> <p>九電グループは削減目標について「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」を取得しているが、今年3月に示されたSBTiの改定案では、電力セクターは2040年に系統電力をほぼ脱炭素化することが求められている。自然エネルギー財団によれば「九州エリアのように脱炭素化が早期に進んでいるところは、工場の立地場所として選ばれる可能性が高」いが、この発電所が建設されてしまうことで系統電力の排出係数を押し上げ、結果的に産業競争力を下げる恐れがある。気候変動を増長する点からも、地域経済的な観点からも、この建設計画は認められるべきではない。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン2050を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG)実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの1つで、CO2排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものです。熱効率は63%以上(LHV:低位発熱量基準)であり、現在想定している年間発電電力量をもとに算定した二酸化炭素排出係数は、0.364kg-CO2/kWhとなっています。これは、既設の3号機及び5号機の排出係数に比べ、約3割の低減となっています。</p> <p>また、火力発電所に係る環境アセメントの際のCO2に係る国の審査の観点の1つであるBAT(Best Available Technology、利用可能な最良の技術)の参考表(令和4年9月時点)における「(B) 商用プラントとして着工済みの発電技術及び商用プラントとしての採用が決定し、環境アセメント手続に入っている発電技術」を採用予定であり、最大限のCO2排出削減が図られるものと考えています。</p> <p>さらに、リプレースに伴い、既設の新小倉3号機及び5号機だけではなく、CO2排出量が多い他の火力発電の出力も担うことになり、排出量の削減に貢献するものと考えています。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料の活用等により、更なる低・脱炭素化を図ることで、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みを進めてまいります。</p>

第13.1-3表 (28) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
35	<p>「再生可能エネルギーのバックアップ電源としての位置づけという目的」に関する意見</p> <p>本建替えが再生可能エネルギーのバックアップ電源としての位置づけであるとのことです、バックアップ電源として火力発電を使用するのではなく、その他の自然エネルギー発電機の活用や蓄電池の活用を検討いただきたいです。</p> <p>北九州市は温暖化対策計画の上でかなり先進的な目標を掲げています。</p> <p>IPCC 6 次報告書を見ても、化石燃料を使用する発電所の老朽更新をこのタイミングで実施するのは問題があると考えます。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>電源の低・脱炭素化（供給側）では、再エネ（太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス）+蓄電による再エネの主力電源化、原子力の最大限の活用、火力+新技術等による火力の CO<sub>2</sub> 排出「実質ゼロ」を目指して取り組んでいます。</p> <p>本事業において採用する LNG コンバインド火力は、調整力として機動性に優れているため、出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入拡大に寄与するものと考えています。</p> <p>また、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率機を採用することや、将来的にカーボンフリー燃料等を活用することで、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、電源の低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>

第13.1-3表 (29) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
36	<p>温室効果ガス</p> <p>本計画が、御社における「非効率石炭火力の2030年までのフェードアウト」の一貫なのだと推察しますが、一般論として、再エネを活用したグリーン水素・アンモニアの混焼やCCUSなどは、発電に活用するにはコストが見合わないと言われています。また、2030カーボンハーフ、2050カーボンニュートラルを目指す世界において、タイムライン的に技術の成熟が間に合わないことが指摘されています。本計画の脱炭素文脈での妥当性を訴えるのであれば、それらの技術の活用スケジュールと、その結果どのタイミングでどの程度のCO<sub>2</sub>排出を実現するのかを明示し、最悪クレジットを活用することも含め、長期的なCO<sub>2</sub>削減計画を明記すべきではないでしょうか。そうでなければ日本全体でみれば化石燃料による火力の長期使用が新たに始まるということでしかなく、日本全体・世界全体で目すべき脱炭素の文脈とは相容れないものであると考えます。</p>	<p>本事業は、将来的にカーボンフリー燃料等を活用することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、電源の低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p> <p>なお、将来的な低・脱炭素化に向けては、関連技術の確立やサプライチェーンの構築の状況、政策の動向等を踏まえながら、経済性も含めて引き続き検討してまいります。</p>
37	<p>ご担当者様</p> <p>意見書をお送りします。ご査収下さい。</p> <p>石炭火力よりはガス火力がマシなのは承知していますが、この期に及んで2030年からさらに化石燃料を使い続けることに、正直不安を感じます。私の子どもは2050年に30才と28才です。今も、刻一刻と、1.5°Cまでに残されたカーボンバジェットは減り続けています。</p> <p>サイトを拝見すると、脱炭素を目指していると書かれています。</p> <p>一方で「非効率石炭火力からのフェードアウト」などの記述も見うけられ、本当に脱炭素を本気で目指しているのか、失礼ながらうたがってしまいます。高コスト&amp;低効率&amp;未確立の技術をアテにして石炭火力を延命する意志はどこからくるものなのでしょうか。本当に分からないです。</p> <p>個人でできる省エネはしれています。御社は色々な選択肢と責任を持っています。どうかより積極的で科学的に1.5°C目標に整合した計画と実行をお願いします。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	<p>本事業は、CO<sub>2</sub>排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式を採用することや、将来的にカーボンフリー燃料等を活用することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、電源の低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p> <p>なお、将来的な電源の低・脱炭素化に向けては、関連技術の確立やサプライチェーンの構築の状況、政策の動向等を踏まえながら、経済性も含めて引き続き検討してまいります。</p>

第 13.1-3 表 (30) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
38	LNG 火力発電所  1, 建て替えの工事費総額を知りたいです。	機微な情報にあたりますので、回答は差し控えさせていただきます。
39	2, 建て替えにかかる費用を再エネ設備に投資(充電設備など)できないのか?	当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。  電源の低・脱炭素化（供給側）では、再エネ（太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス）+蓄電による再エネの主力電源化、原子力の最大限の活用、火力+新技術等による火力の CO <sub>2</sub> 排出「実質ゼロ」を目指して取り組んでいます。  本事業では、3 号機は 1978 年に運転開始、5 号機は 1983 年に運転開始しており、40 年以上が経過し高経年化していることも踏まえ、発電設備を更新する計画の検討を進めています。
40	3, LNG の採掘による現地の方々への健康被害はないのか?	当社は、韓国ガス公社と株式会社 JERA が立ち上げたイニシアティブである CLEAN に参加しております、日米韓豪政府、欧州委員会および独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) の支援のもと、当社 LNG 購入者が生産者とともに一丸となって、LNG バリューチェーンにおけるメタン排出削減に取り組んでいます。今後も引き続き、この取組みを進めてまいります。
41	4, 今回、郵送での意見書を募集した経緯（メールなどではなく）を知りたいです。	意見書の受付方法については、「環境影響評価の手引き」や、これまでの当社における環境影響評価手続きの実績を踏まえ、郵送での受付といたしました。

第13.1-3表 (31) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
42	<p>温室効果ガス</p> <p>1.5°C目標の達成においては、ガス火力も含めてすべての火力発電所の新規建設をする余裕がないことに留意すべきです。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの1つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものであり、熱効率は63%以上 (LHV:低位発熱量基準) になります。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料等を活用することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、電源の低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>
43	<p>ゼロエミッション火力</p> <p>2023年のG7サミットにおいて日本政府は「2035年までの完全又は大宗の電力部門の脱炭素化を図る」ことに合意している。2030、31年に稼働する予定の新規LNG火力発電所は、この合意に整合していない。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス (GHG) 実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの1つで、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものであり、熱効率は63%以上 (LHV:低位発熱量基準) になります。</p> <p>将来的には、カーボンフリー燃料等を活用することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、電源の低・脱炭素化に貢献できると考えています。</p>

第13.1-3表 (32) 準備書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

No.	一般の意見	事業者の見解
44	<p>事業計画 環境全般 温室効果ガス等</p> <p><b>意見の内容</b> 「新小倉火力6号機」の建設計画に反対します。</p> <p><b>その理由</b> 1.5℃目標を達成するには、毎年268万トンものCO<sub>2</sub>を排出するLNG火力新規建設の余地は全くないからです。</p>	<p>当社は九電グループカーボンニュートラルビジョン2050を掲げ、事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG)実質ゼロを目指し、九電グループ全体で電源の低・脱炭素化、電化の推進に取り組んでおります。</p> <p>本事業は、電源の低・脱炭素化の取り組みの1つで、CO<sub>2</sub>排出量が少ない最新鋭の高効率LNGコンバインドサイクル方式の発電設備へのリプレースを行うものです。熱効率は63%以上(LHV:低位発熱量基準)であり、現在想定している年間発電電力量をもとに算定した二酸化炭素排出係数は、0.364kg-CO<sub>2</sub>/kWhとなっています。これは、既設の3号機及び5号機の排出係数に比べ、約3割の低減となっています。</p> <p>なお、リプレースに伴い、既設の新小倉3号機及び5号機だけではなく、CO<sub>2</sub>排出量が多い他の火力発電の出力も担うことになり、排出量の削減に貢献するものと考えています。</p>

## 13.2 準備書についての都道府県知事等の意見及び事業者の見解

### 13.2.1 準備書についての北九州市長の意見

「電気事業法」第46条の13の規定に基づき、経済産業大臣に対して述べられた「環境影響評価法」第20条第4項に係る北九州市長意見（令和7年8月26日）は、次のとおりである。

(仮称) 新小倉発電所 6 号機建設計画に係る環境影響評価準備書に対する市長意見

1 大気質について

(1) 窒素酸化物

建設機械の稼働による窒素酸化物については、民家の存在し得る地域において、二酸化窒素濃度が増加する予測結果となっている。基準等との整合性を評価するだけでなく、建設機械の稼働の平準化等の実行可能な範囲内の追加の措置を検討し、事業の実施による影響をできる限り低減するよう努めること。

(2) 粉じん等

工事用資材等の搬出入による粉じん等について、夏季の気温上昇に伴う乾燥等により飛散量の増加が見込まれる場合には、残土へのシート被覆等の適切な措置を講じ、事業の実施による影響をできる限り低減するよう努めること。

2 廃棄物等について

工事に伴い発生する残土については、確実な適正処理を行う必要があるため、処理業者の選定基準等について環境影響評価書に記載すること。

### 13.2.2 準備書についての北九州市長の意見に対する事業者の見解

準備書についての北九州市長の意見に対する事業者の見解は、第13.2.2-1表のとおりである。

第13.2.2-1表 北九州市長の意見に対する事業者の見解

北九州市長の意見	事業者の見解
<p>1 大気質について</p> <p>(1) 窒素酸化物 建設機械の稼働による窒素酸化物については、民家の存在し得る地域において、二酸化窒素濃度が増加する予測結果となっている。基準等との整合性を評価するだけでなく、建設機械の稼働の平準化等の実行可能な範囲内での追加の措置を検討し、事業の実施による影響をできる限り低減するよう努めること。</p>	<p>工事実施段階においては、工事の進捗に応じた工事工程調整等により、建設機械の稼働台数の平準化等を講じることで、事業の実施による影響をできる限り低減するよう努めます。</p>
<p>(2) 粉じん等 工事用資材等の搬出入による粉じん等について、夏季の気温上昇に伴う乾燥等により飛散量の増加が見込まれる場合には、残土へのシート被覆等の適切な措置を講じ、事業の実施による影響をできる限り低減するよう努めること。</p>	<p>夏季の気温上昇に伴う乾燥等により飛散量の増加が見込まれる場合には、残土へのシート被覆等の適切な措置を講じ、事業の実施による影響をできる限り低減するよう努める旨、評価書に記載しました。</p> <p>記載箇所：評価書第10章 環境影響評価の結果「10.1.1 大気環境（1）大気質 ②予測及び評価の結果 イ. 工事の実施 （イ）工事用資材等の搬出入（窒素酸化物及び粉じん等）a. 環境保全措置及びd. 評価の結果 （a）環境影響の回避・低減に関する評価」、「10.2.3 環境保全措置の検討結果の整理 （1）「工事の実施」に係る環境保全措置 ①大気環境」</p>
<p>2 廃棄物等について 工事に伴い発生する残土については、確実な適正処理を行う必要があるため、処理業者の選定基準等について環境影響評価書に記載すること。</p>	<p>工事に伴い発生する残土については、確実な適正処理を行うため、「北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者優良認定制度」等を参考とし適切な処理業者を選定する旨、評価書に記載しました。</p> <p>記載箇所：評価書第10章 環境影響評価の結果「10.1.7 廃棄物等（2）残土 ①予測及び評価の結果 イ. 工事の実施 （イ）造成等の施工による一時的な影響 a. 環境保全措置及びd. 評価の結果 （a）環境影響の回避・低減に関する評価」、「10.2.3 環境保全措置の検討結果の整理 （1）「工事の実施」に係る環境保全措置 ⑥廃棄物等」</p>

(空白)

13. 2-4  
(1168)